

報道関係者各位

令和7年4月1日

令和7年度舞鶴市ネーミングライツ・パートナーの募集について（継続）

現在、市内のスポーツ施設において、3月末まで募集しておりました「ネーミングライツ・パートナー」につきまして、下記のとおり2施設の募集を継続いたしますので、お知らせします。

なお、「東舞鶴公園野球場」につきましては応募があったため、現在、審査の準備を進めておりますので、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

- 1.目的 ネーミングライツを導入することで得られた収入を施設の持続的な管理・運営等に充てることにより、施設利用者へのサービスの向上を図るとともに、事業者等の地域貢献やPR等の機会を創出する。
※令和7年3月31日時点で応募のなかった2施設の募集を継続するもの
- 2.募集施設 (1) 伊佐津川運動公園 (最低希望価格：1,800,000円以上)
 (2) 舞鶴文化公園体育館 (最低希望価格：2,000,000円以上)
- 3.応募資格 法人格を有する企業、団体及び個人事業主（市内・外問わない）
- 4.応募方法 既定の申込用紙に必要事項を記載し、市が定める添付書類と一緒に提出
- 5.募集期間 令和7年4月1日（火）から9月30日（火）
※申し込みがあった場合は、申し込みがあった月の末日でその施設の募集期間を終了し随時、審査を行います。
- 6.選定方法 市が設置する審査委員会において、応募者から提案された愛称やネーミングライツ料等を提案書類をもとに審査し、ネーミングライツの優先交渉権の付与を決定。応募者が1者の場合でも実施。



SDGs未来都市

舞鶴市スポーツ振興課（担当：堂田・彦坂）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1058 、FAX：0773-62-9891
E-mail : suposin@city.maizuru.lg.jp